

# 千葉県里山林保全整備推進地域協議会 第2回通常総会議事録

1 開催日時 平成25年9月26日(木) 13時30分から16時20分まで

2 場 所 千葉県庁南庁舎 9階 第5会議室

3 出席者数 12名(うち代理出席6名)

## 4 審議事項

議題1 平成25年度採択審査について

議題2 今後のスケジュールについて

## 5 議事等

平成25年度の森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の実施にあたり、今年度より事業実施を希望する団体から提出された採択申請書及び活動計画書等の審査を行うため、別添名簿の者が出席した。

司会の松永事務局長が開会を宣言し、本日の総会は本人出席6名と代理出席6名の計12人であり、有効に成立した旨を告げたのち、規約により金親会長が議長を務める旨説明した。

議長が議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任とされたため、佐山裕子会員、千葉市の子安会員を選任し、両名もこれを承諾した。

### 議題1 平成25年度採択審査について

審査に先立ち議長より、今年度は7市町、10団体より12件の交付金の採択申請が寄せられたことが報告され、申請書の作成指導や、取りまとめ等を行っていただいた市町村構成員への謝辞が述べられた。

こののち、審査方法について事務局に説明を求めた。

### (審議方法説明)

下記が事務局により説明されたのち、個別の審査となった。

・配布資料1の「平成25年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択申請書提出団体一覧」の順に、該当市町村の構成員より、申請団体の活動内容等の概要を説明していただく。

・議場からの質疑応答ののち、特に疑義がなければ「採択」とする。

・本交付金の趣旨に合致しないと認められたものは「不採択」とする。

・採択申請書に添付されていた団体の活動規約及び協定については、国要領等に定められた有効な書類が添付されていたことを事務局で確認済みである。

## (審議結果報告)

審議の結果、出席した地域協議会構成員の総意により、下記のとおり決定され、資料2「採択通知書(案)」により団体へ通知することとなった。

なお、千葉市の「谷当いきいき森づくりの会」の審査にあたっては、議長が団体の構成員であることから、公正な審議を図るため退席し、その間の議事進行は規約に則り伊藤副会長が行った。

また、成田市の「北総里山倶楽部」からの採択申請2件については、活動内容は概ね了承されたが、採択申請書の記載に不備が多かったことから、団体に修正を依頼することとなり、再提出された申請書の扱いについては、会長、副会長に一任されたことから、両者の了解を得たのち採択することとなった。

- 1 【採択】 ちば環境情報センターちば里山くらぶ(千葉市)
- 2 【採択】 カントリーマウンテン(千葉市)
- 3 【採択】 谷当いきいき森づくりの会(千葉市)
- 4 【採択】 志津・ちはら台自然楽校(市原市)
- 5 【採択】 おとづれ山の会(市原市)
- 6 【採択】 千葉県森林インストラクター会F I Cの森活動組織(君津市)
- 7 【採択】 こだまの会活動組織(君津市)
- 8 【採択】 おとづれ山の会(木更津市)
- 9 【採択】 佐貫まちづくり、いしずえ研究会(富津市)
- 10 【採択】 桜宮自然公園をつくる会(森林保全)(多古町)
- 11 【保留】 北総里山倶楽部 青山地先(成田市)
- 12 【保留】 北総里山倶楽部 倉水地先(成田市)

なお、議場からの主な意見は下記のとおり。

・活動計画策定等としての150千円は、実際に交付されるのは実費相当額であること、また、資機材の購入にあたっては、経費としてみられないものを計上しないよう団体に再周知の必要があると思われる。

・森林空間利用タイプにおいては、回数、内容を精査されたい。

・活動に際し、経常的に使用されると思われる資機材(チップパー、刈り払い機、チェーンソー等)は、事業効果を勘案し、できるだけ初年度に購入することが望ましいのでは。

・資機材の購入にあたっては、一定金額以上の機材等を購入する際には、団体から「理由書」(活動に必要なか、適切な規格・性能か、リースでの対応が可能かの検討を行ったか等)の提出を求めたらどうか。

## 議題2 今後のスケジュールについて

議長は、今後の事業スケジュールについて、事務局に説明を求めた。

### (事業スケジュール説明)

事務局は、配布資料3に基づき、下記のとおり説明を行った。

今回、採択された団体においては、採択日である本日9月26日から翌年3月20日までが交付金の対象期間となる。

今後は、概算払いの手続きとなるが、今後団体へ「資金繰り表」の提出を依頼する。様式や提出期限は後日事務局よりお示しする。

その後、年内を目途に団体から「交付申請書」を提出いただき、地域協議会に取りまとめて林野庁に申請する。

翌年1月中に「団体向け交付金」が地域協議会に送金され次第、各団体口座へ協議会より送金する。

なお、議場からの主な質問等は下記のとおり。

- ・すべての団体が概算払いの対象となるのか。  
(事務局回答) 基本的には精算払いだが、ボランティア活動という性質上、予算規模の小さい団体が多数であると思われる。このため、資金繰り表(活動を実施していくと自己資金を充てても、〇月に活動経費が尽きるので、概算払いが必要であることを示す表)を作成のうえ、交付申請書を提出いただくことで、概算払いとできる。  
もちろん、経費の積み上げにより、年度末に精算での支払いとすることも可能。
- ・来年度からの事業実施を希望する団体がある。その場合の募集時期等は。  
(事務局回答) 年末までには、平成26年度の募集要領の案をお示したい。

### (閉会)

これらの質疑が終了したところで、議長は、以上をもって千葉県里山林保全整備推進地域協議会第2回通常総会に係るすべての議事が終了した旨を述べ、閉会を宣言した。